

実施要領等に関する質問及び回答

令和8年4月17日
秋田県生活環境部生活衛生課

番号	資料名称	該当ページ	該当行	該当項目	質問内容	回答
1	【資料2】 仕様書	1		2 業務内容 (3) 実施数	10回程度とあるが、複数の小学校やこども園が合同で校外学習を実施した際も1回に数えられるのか。	1回ではなく、複数回の実施として数えることを想定しています。なお、実施校の決定等については【資料2】業務委託仕様書に記載のとおりであり、その他必要事項については、受託者と協議の上、決定します。
2	【資料1】 実施要領	1		2 業務内容 (4) 委託費 の上限	委託費の中でカバーしなくてはならない費用は何になるのか。移動費や阿仁熊牧場の入場料や講師の謝礼金など具体的にあれば明示していただきたい。	【資料2】業務委託仕様書に記載の「業務内容」の実施にかかる経費を対象としています。具体的には、移動費や入園料、講師の謝礼金のほか、人件費が挙げられます。